

平成28年度 第4回男女共同参画審議会概要

- 1 日 時 平成28年11月7日（月）
午後14時30分～16時30分
- 2 場 所 第1庁舎3階庁議室
- 3 出席者 北川委員 土屋委員 矢内委員 小谷委員
染谷委員 金子委員 鈴木委員 青木委員
押田委員 沼山委員 廣田委員 宮前委員
- 事務局 山田総合政策部長
田中企画政策課長
佐々木男女共同参画室長
小貫主事
記録 福島
- 傍聴者 1名

4 議 題

- (1) 建議に盛り込む内容について
- (2) 建議の確認について

5 内 容

(田中企画政策課長)

只今から、平成28年度第4回流山市男女共同参画審議会を開催いたします。

はじめに、総合政策部長の山田より挨拶申しあげます。

(山田総合政策部長)

本日はお忙しい中、平成28年度第4回流山市男女共同参画審議会にご出席いただきありがとうございます。

第3次男女共同参画プランをより実効性のあるものとするため、今年4月の第1回審議会から審議を重ねていただき、ありがとうございました。

本日は、前回に引き続き、建議に盛込む内容の審議をいただき、その後、会長から市長に建議書をお渡しいただきます。

どうぞよろしく願いいたします。

(田中企画政策課長)

それでは、本審議会会長であります、北川会長からご挨拶を賜りたいと思います。北川会長よろしく願いします。

(北川会長)

みなさんこんにちは。本日は、お忙しい中、第4回審議会にご参集いただきありがとうございます。本日は時間の関係もございませぬので、前回の残り部分を初めに、50分位で審議していきたいと思ひますので、みなさんご協力よろしく願いします。

また、遅くなりましたが、青木委員におかれましては平成28年防災功労者内閣総理大臣表彰を受賞されまして、誠におめでとうございませぬ。私どもも大変、心強いですし、さらにこちらの審議会でも手腕を発揮して頂きたいと思ひます。

前回は仕事の都合で欠席させていただきましたが、土屋副会長がリーダーシップを発揮していただき、見事にまとめて下さいました。活発な審議だったのだと思ひますが、あと一項目残っておりますので、そちらの審議を進めて参りたいと思ひます。みなさんよろしく願いいたします。

(田中企画政策課長)

ありがとうございます。

それでは、これからの議事進行につきましては、流山市附属機関に関する条例の規定に基づきまして、北川会長にお願いいたします。

(北川会長)

それでは議題に従いまして、議事に入らせていただきますが、その前に本日の審議会の出席状況について、ご報告申し上げます。本日の会議には、審議会委員13名中、12名の方にご出席いただいております、流山市附属機関に関する条例第5条第2項の規定の委員の半数以上の出席がありますので、本会議が成立していることをご報告します。

また、傍聴の方が1名いらっしゃいます。

傍聴の方に申し上げます。傍聴に際しましては、流山市審議会

等の委員の選任及び会議の公開等に関する指針に従い、会議の進行にご協力をお願い申し上げます。

それでは、議題1「建議に盛込む内容について」事務局から資料の確認とともに説明をお願いします。

(佐々木男女共同参画室長)

まず始めに、資料の差し替えをお願いします。第4回審議会開催通知とあわせてお送りした、「建議書(案)《一部審議済》」資料1及び「建議書(案)」資料2ですが、発送後に事務局で内容を一部精査させていただいた結果、2箇所ほど修正をさせていただきました。修正後の資料には「資料1 修正版H28.11.7」と追記してあります。本日はこちらの資料をご使用ください。

まず、修正箇所についてご説明いたします。資料1の2ページ、「2(4)女性活躍の推進について」の部分で修正箇所ですが、女性が活躍するには、様々な働き方が求められていることから、また、「具体的な言葉を加えたほうがよりわかりやすいのでは」との意見があり、3行目からの部分を、「多様なライフスタイルの選択を可能にするため、活躍の場の提供や支援、また仕掛けづくりとしての情報提供など各種施策を通じて、積極的な女性の働き方改革に努められたい。」に改めました。もう1箇所は、3ページ「(2)待機児童の解消について」の1行目、『「子育ての街」をアピールしている以上』を『「子育ての街」をアピールしていることから』に改めました。以上が修正箇所になります。

本日の審議資料は、只今差替えをお願いします、建議書(案)《一部審議済》資料1及び第3回審議会時に配布しました、資料1から資料3になります。建議(案)資料2は、北川会長から市長に提出する建議書の見本として、用意させていただいた資料でございます。

また、前回に続き、プロジェクターを用意しておりますので、建議内容を随時反映させてまいりますので、よろしく申し上げます。

(北川会長)

只今の事務局からの修正(案)2箇所についてありましたが、皆様いかがですか。意見ございますか。

(土屋副会長)

2(4)ですが、「積極的な女性活躍の推進活動」を「積極的な女性の働き方改革」ということで具体的に良くなるのですが、

「多様なライフスタイルの選択を可能にする」という男女共参画の環境づくりを労働環境に狭めてしまいかねないかと感じます。文言を活かしつつも何か文言を付け加えられたら良いと思います。

(北川会長)

具体的にどのような言葉が良いでしょうか。

(土屋副会長)

皆様が気にならないというのであれば、事務局の修正案のままでもかまいません。

(北川会長)

みなさんいかがですか。

(青木委員)

私も違和感を感じたのですが、こちらの修正(案)は委員から出された意見ですか？

(佐々木男女共同参画室長)

事務局での意見になります。

(青木委員)

「働き方改革」という言葉は国の方では主に男性の働き方に対して「長時間労働の見直しや同一労働、同一賃金」等の公約で使われていて、「女性の働き方改革」という言い方はあまり聞かない気がします。

(北川会長)

修正箇所の意図は、女性が保育所を利用するだけでなく、働く場に子どもをつれて行く等も少しずつ見られることもあって、このように修正したと事務局から伺っております。

(押田委員)

表題が「女性活躍」で、文章の最後が「働き方改革」と合わない気がします。

(土屋副会長)

具体的になって分かりやすい面もあるが、狭まった部分もある。何か文言を付け加えられれば良いと思います。

(押田委員)

「働き方改革」を「働き方改革等」にするのはどうですか。

(宮前委員)

「働き方改革」とは会社の制度や労働環境のことなので、「女性の」と付け加えるのには違和感があります。

(青木委員)

職場に子どもを連れて行って働くのが「働き方改革」なのなら、男性も女性も関係ないと思います。

(宮前委員)

女性の方がキラキラ働き続ける事ができるよう「働き方改革」を企業や行政で取り組んでいく、環境を整備していく、という意味ならわかるが、女性自身が働き方改革をするというのは、違う気がします。

(押田委員)

主語が「女性」ではなく「行政」なのではないですか。

(土屋副会長)

通常、男性に使われている言葉をあえて使うなら、わざとという事を示す為に『』を付けて使う方法もあると思います。

(青木委員)

なぜ、女性だけが特別な働き方改革をしなければならないのでしょうか。

(北川会長)

それは、男女共にということだと思います。

(田中企画政策課長)

こちらの提案は、現在活躍されている女性の方が、女性が子育てをしながら働ける施設を南流山でオープンした事例があり、「働き方改革」という言葉を入れたらどうかとの意見がありくわえてのですが、「活躍の場の提供や支援」と入っていますので、重複する面もありますから削除しても問題ないと思います。

(北川会長)

「働き方改革」という言葉を削除してもかまわないということですか。

(押田委員)

加えるのであれば、「多様なライフスタイルの選択を可能にするため、なお、働き方改革の」などにしたらどうですか。

(田中企画政策課長)

例えば、「多様なライフスタイルの選択を可能にするため、女性の活躍の場の提供や支援」ではどうですか。

(土屋副会長)

「働き方改革」を入れるなら「働き方改革を含めた積極的な推

進活動に努められたい」はいかがですか。

(北川会長)

確認のため、事務局、一旦文言の読みあげをお願いします。

(事務局) <読み上げ>

「女性の活躍の場の提供や支援、また仕掛けづくりとしての情報提供など各種施策を通じて、活躍の推進活動に努められたい。」

(土屋副会長)

「活躍」が2回入ると変なので、2箇所目を「積極的な推進活動」にしたほうが良いと思います。

(北川会長)

事務局、再度読み上げをお願いします。

(事務局) <読み上げ>

「女性の活躍の場の提供や支援、また仕掛けづくりとしての情報提供など各種施策を通じて、積極的な推進活動に努められたい。」

(土屋副会長)

「働き方改革」を加えるとしたら、「積極的な」の前に「働き方改革を含め、」を加えるのはどうですか。

(青木委員)

とても抽象的な気がします。何を言いたいのか分からないです。

(北川会長)

「仕掛けづくりとしての」はどこに掛かりますか。記載がなくてもわかる気がします。

(宮前委員)

「仕掛けづくりとしての」を削除し「情報提供などの施策を通じて」のほうがスッキリして良いと思います。

(青木委員)

「活躍の場の提供や支援」と「活動」を「活躍」と変えたのは、タイトルが「女性活躍の推進について」と「活躍」が使われているからですか。「活躍の場」と言うものは提供されるものなので、結果として活躍するのであって「活躍してください」と場を提供されるのはおかしいと思います。

(北川会長)

確かに「活動の場が与えられ、そこで活躍できる」ということになりますね。「活躍の場の提供」を「活動の場の提供に」変更し、「積極的な推進活動に努められた」を「積極的な女性の活躍推進に努められた」にするのはいかがですか。

この内容でよければ、次に進みたいと思います。

事務局5(1)の読み上げをお願いします。

(事務局)

5(1)読み上げ。

(北川会長)

5(1)に関して、ご意見をお願いします。

ほかの項目との関連から、「望ましい」を「希望する」や「努められたい」のほうが良いのではないですか。

(押田委員)

言葉によってレベルが違うので、「望ましい」と「希望する」を同じ意味で定義したのか違う意味で定義したのかによりと思います。「希望する」の方が強い意味になるので、行政側ができるかどうかもかかわってくると思います。

(田中企画政策課長)

ここの部分は「極力、目標を数値化して、目標達成の尺度を統一できるようにすることが望ましい。」と「極力」と入っていますし、出来ないものもいくつかあると思いますので、「望ましい」よりもう少し強い「希望する」でも良いと思います。

(北川会長)

「希望する」を使うなら、「極力」は取らないとおかしいのかもしれない。或いは逆で、入れるなら「望ましい」でも良いかもしれない。

(押田委員)

この様な内容を建議するのは、初めてなので、最初からハードルをあまり上げてしまうのもどうかと思います。

(北川会長)

では、今回は原案通りとします。

次に(2)に移ります。事務局読み上げをお願いします。

(事務局)

(2) 読み上げ。

(北川会長)

(2) については、いかがですか。

(土屋副会長)

(2) の 1 行目「各施策間に」を「各施策間で」に、下から 2 行目「プランに期間途中でも追加すべきである。」を「期間途中でもプランに追加すべきである。」にそれぞれ変更した方が良いと思います。

(北川会長)

他に意見がなければ、「各施策間に」を「各施策間で」に、「プランに期間途中でも追加すべきである。」を「期間途中でもプランに追加すべきである。」に変更することとします。

次に (3) に移ります。事務局読み上げをお願いします。

(事務局)

(3) 2 項目読み上げ。

(北川会長)

(3) については、いかがですか。

(押田委員)

「進めていくこと努められたい」は、「進めていくことに努められたい」に変更した方が良いと思います。

(鈴木委員)

その前の部分、「取り組みで進めていくことに」が少し気になります。

(土屋副会長)

私も、「取り組みで進めていくことに」に違和感があります。

(北川会長)

では、「進めていくことに」を削除し「取り組んでいくよう努められたい」ではいかがですか。

(土屋副会長)

「市民意識の差があることから」を「市民意識に差があることから」に変更したほうが良いと思います。

(北川会長)

事務局、再度読み上げをお願いします。

(事務局) <読み上げ>

「男女間や年代・世代間によって男女共同参画に対する市民意識に差があることから、事業対象者を明確にしたうえで、事業全体としては、すべての年代・世代に対して取り組んでいくよう努められたい。」

(北川会長)

この内容でよろしいですか。次の項目は、いかがですか。

(土屋副会長)

「近年、グローバル化が進む中、流山市の」を「近年、グローバル化が進む中、流山市でも」に変更したほうが良いと思います。

(押田委員)

「流山市」の部分は、この表現でよいのですか。

(事務局)

「流山市」を「本市」に変更をお願いします。

(北川会長)

私が気になった箇所ですが、「多様な文化や価値観を認め合う意識づくりに務められたい」とありますが、「意識づくり」だけでなく「地域づくり」も加えた方が良かったのですが、みなさんいかがですか。「本市でも」という文言があるので、「地域づくり」も加えたほうが良いと感じたのですが。皆さんが「意識づくり」だけでよいというのであればこのままでもかまいません。

では、皆さんの意見を尊重して、原案通りとします。

では、最後(4)事務局読み上げをお願いします。

(事務局)

(4)読み上げ。

(北川会長)

最後の項目(4)については、いかがですか。

(土屋副会長)

「不十分な内容となっている。」は違和感があるので、「不十分な内容にとどまっている。」としてはいかがでしょうか。

(染谷 委員)

「実際の市民の意識を図るには」の「図る」は漢字が違う気がします。

(土屋 副会長)

「測る」か「はかる」だと思いますが、「はかる」より「捉える」の方が良いと思います。

(北川 会長)

「不十分である」は「十分ではない」の方が良いと思います。

(土屋 副会長)

「男女共同参画の意識調査は」の「調査」を削除して「男女共同参画の意識は」に、2行目の「調査項目は」を「調査項目が」変更したほうが良いと思います。

(北川 会長)

「3項目のみである」を「3項目である」に変更して、事務局、再度読み上げをお願いします。

(事務局) < 読み上げ >

「本市における男女共同参画の意識は「まちづくり達成度アンケート」の中の男女共同参画に関する項目において調査しているが、調査項目が3項目であるため、実際の市民の意識を捉えるには十分ではない。事業計画の策定には、より客観的で精度の高いデータの検討が必要であり、男女共同参画に特化した市民意識調査の実施を希望する。」

(北川 会長)

この内容で、いかがですか。

(鈴木 委員)

「より客観的で精度の高いデータの検討」の部分の意味が分かりづらいです。意識を調査するという事はデータが欲しいということなのに、「検討」というのは変な気がします。

(押田 委員)

「調査項目は3項目のみ」のほうが、より項目が少ないとアピールできると思います。

(土屋 副会長)

問題は3項目という数よりも、まちづくり達成度アンケートの

中で聞いている男女共同参画に関する事なので、男女共同参画に特化した調査を行ってないということだと思います。

(北川会長)

男女用同参画に特化した調査をしていただきたいという要望なので、「3項目のみ」の「のみ」を削除しましたが、原案通り「3項目のみ」としますか。

(押田委員)

「のみ」を加えたほうが気持ちが表れて良いと思います。

(土屋副会長)

「データの検討」の部分は、「データに基づいた検討が必要」にしてはどうですか。

(北川会長)

では、そのようにします。

皆さまありがとうございました。前回、今回とで全項目が終了致しました。

最初の文言を含め、全体を通しての修正などをお願いとおもいますので、議題(2)建議の確認について移ります。

前文をプロジェクターに写してください。

(押田委員)

資料2は、何ですか。

(北川会長)

事務局資料2の説明をお願いします。

(佐々木男女共同参画室長)

資料2について先にご説明します。

提出の形は会長と事務局で決めさせていただくということで、皆様には承認をいただきました。こちらの資料2の形で提出させていただくことの参考資料です。

(押田委員)

この建議書の前文の形に私は、反対です。全文の「下記のとおり建議します。」になると、下記の項目が建議内容になってしまいます。項目を建議するのではないので、「下記のとおり建議します。」を「下記の事項項目につき、別紙の通り建議します。」にするべきだと思います。

(事務局)

押田委員から前文の修正案がありましたので、前文の修正の議論をお願いします。

(田中企画政策課長)

建議書を市長にお渡しする時に、全項目を読み上げるのではなく、会長には項目だけ読んで、お渡ししていただくので、この形を提案しました。実際の建議事項は「別紙」部分になります。先ほど押田委員が言われた内容に前文を訂正していただければと思います。

(押田委員)

「※詳細については別紙参照」は必要ないと思います。

(北川会長)

項目のところですが、1から5は「ついて」は加えず、()のところは、すべて「ついて」をつけて統一したいと思います。

(宮前委員)

5が次ページになってますが、体裁的に一枚に収めた方が良くと思います。

(鈴木委員)

前文の中に「プラン」という言葉が出てきます。正式には最初の部分を「男女共同参画プラン」(以下「プラン」という。）」とするべきではないでしょうか。

(土屋副会長)

4(2)の「男女共同参画プラン」は、「男女共同参画」を削除すべきです。また、「現プラン」の「現」と5(2)の「現プラン」の「現」も削除すべきです。

(宮前委員)

1(3)3行目「市役所職員は意識を深め」を「市役所職員は男女共同参画に関する意識を深め」に改めた方が良くと思います。あと、3(3)「アクティブなシニアの世代」ですが、「アクティブシニア」という言葉があるので、「アクティブシニア世代」とした方が良くと思います。

(土屋副委員長)

5「プランの推進等について」の「について」を外すと「プラ

ンの推進等」になってしまうので、「プランの推進等に向けて」にしてはどうですか。

(染谷委員)

最後に「以上」を入れた方が良いでしょう。

(矢内委員)

1 (4) 「小中学校における男女平等教育の強化」となっていますが、第3次プランでは「小中学校における男女平等教育の推進」となっているので、そろえなくて良いでしょうか。

(土屋副委員長)

内容には「男女平等教育の強化を図り」といっているので、「強化」なのか「推進」なのか内容の検討も必要があります。

(矢内委員)

「教職員等に対する男女共同参画にかかる研修等の強化を図り」と内容にあり、強化してほしいという気持ちは伝わってくるにですが、第3次プランでは、「男女平等教育の推進」とあるので、「男女平等教育の強化について」と「男女平等教育の推進について」としたい。本文に「強化」が2回つかわれているので、「教職員等に対する男女共同参画にかかる研修等の強化を図り、もって小中学校における男女平等教育を推進し」に変更したらいいかがでしょうか。

(北川会長)

それではこれで確定としたいと思います。3回に渡り審議していただき、建議書を完成させる事ができました。皆様の成果だと思います。ありがとうございました。

(事務局)

それでは、これから事務局の方で清書作業をさせていただきますので、午後4時まで休憩時間とさせていただきます。

その後、会長より市長へ建議書をお渡ししていただきます。

~~~~~休憩~~~~~

~~~~~市長入室~~~~~

(田中企画政策課長)

それでは、4月21日に、市長から流山市男女共同参画審議委員の委嘱を受けてから、第3次男女共同参画プランをより実効のあるものとするための審議を重ね、建議をとりまとめました。北川会長より建議の内容について、要点の説明をお願いします。

(北川会長)

<<建議書1枚目読み上げ>>

(田中企画政策課長)

それでは、北川会長から市長へ、建議書の提出をお願いします。

<<建議書提出>>

(田中次長)

それでは、市長から一言あいさつを申し上げたいと思います。

(井崎市長)

4月21日に委嘱をさせていただき、3回にわたりご審議いただき本日建議をいただきました。第3次プランは、現在の進行中ですが、建議書をいただきましたので、精査させていただいて少しでも前進できるように対応していきたいと思っております。

委員の一人一人が男女に関わらず自己実現に近づけるような社会を切り開いていけるように。

審議委員の皆さまにはいろいろな立場や状況から意見を出していただき、熱心に取り組んでいただき感謝申し上げます。ありがとうございました。

(北川会長)

以上をもちまして、第4回男女共同参画審議会を終了します。みなさんありがとうございました。

事務局、連絡事項等ありますか。

(佐々木男女共同参画室長)

4月から4回にわたる審議会では、第3次男女共同参画プランをより実効のあるものとするための審議を重ねていただき、ありがとうございました。

本日いただきました建議を基に、流山市の男女共同参画推進に

向け、全庁一丸となって取組んでまいりたいと思いますので、皆様ご協力よろしく申し上げます。

今年度の審議会は、本日が最後になります。平成29年度の第1回審議会の予定は、第3次プランの平成28年度進捗状況の取りまとめが終了した後の開催を予定しています。時期といたしましては、7月上旬を予定しております。開催日時が決定しましたら、開催通知にてお知らせをさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

(北川会長)

みなさん長時間にわたりありがとうございました。